

民生環境協議会協議事項

〔 日時 令和6年10月21日(月)
午前10時
場所 第三委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 第三次八戸市健康増進計画（素案）について
- 2 はちのへスマート窓口について

第三次八戸市健康増進計画(素案)について

1. 第三次計画策定の趣旨

平成15年に健康増進法が施行され、市町村は国の基本方針・都道府県健康増進計画を勘案し、健康増進計画を策定することが努力義務とされたことから、本市においては、平成15年2月に「健康はちのへ21」計画、平成25年7月に「第2次健康はちのへ21」計画を策定した。現計画は令和6年度で終期を迎えることから最終評価を行い、次期計画を「第三次八戸市健康増進計画」として今年度中に策定する。

2. 計画期間

令和7年度～令和19年度(12年間)＜令和12年度を目途に中間評価を行う＞

3. 第2次健康はちのへ21の最終評価

現計画の全体目標である健康寿命の延伸は達成したが、男性においては全国下位である。また、一次予防(生活習慣の改善)の指標の多くに改善が見られず、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病の死亡率はいずれも全国より高い割合で推移していることから、より一次予防に重点をおいた取組が必要である。

4. 第三次八戸市健康増進計画の概要

(1) めざす姿:すべての市民が健やかで生き生きと暮らせるまち

(2) 目標:早世(30～59歳の死亡)の減少と健康寿命の延伸

(3) 主な取組

① 個人の主体的な健康づくり

市民一人一人が生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防・重症化予防に関する取組みができるよう対策を推進する。

生活習慣の改善	生活習慣病の発症予防・重症化予防
○ 栄養・食生活 ○ 身体活動・運動	○ がん ○ 循環器疾患 ○ 糖尿病
○ 休養・睡眠 ○ 喫煙 ○ 飲酒	○ COPD(慢性閉塞性肺疾患)
○ 歯・口腔の健康	○ 骨粗しょう症

② 社会環境の質の向上

健康に関する情報発信の強化や健康に配慮した環境づくり(健康的な食習慣や身体活動・運動を促す環境、受動喫煙の防止等)、行政と企業・団体、産業間等の連携を通し多様な主体が取り組む健康づくりなど、個人の行動変容を社会全体で支援する取組を推進する。

③ ライフコースを踏まえた健康づくり

男女の性差や各ライフステージの特性を理解し、生涯を通じて健康づくりに取り組むことの必要性について普及啓発等の取組を推進する。

5. スケジュール

- 令和6年7月24日 庁内検討会議
- 令和6年8月28日 健康福祉審議会健康・保健専門分科会
二次計画の最終評価と三次計画の基本方針と概要について協議し、
素案を作成
- 令和6年10月24日
～11月25日 パブリックコメントの実施
※市 HP アドレス
https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/kenkozukurisuishinka/keikaku_plan/22723.html
- 令和6年12月 庁内検討会議でパブリックコメントの意見を踏まえた最終案を協議
- 令和7年1月 健康福祉審議会健康・保健専門分科会で計画最終案を協議
- 令和7年3月 第三次八戸市健康増進計画を策定

はちのハスマート窓口について

1 概要

令和6年1月に総務省の自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトに選出されたことを受け、「書かない」「待たない」「行かない」をコンセプトに、行政サービスのデジタル化と効率化を目指し、市民の皆様にとって、より便利でスムーズな窓口サービスを提供することを目的とする。

2 事業名称

はちのハスマート窓口（書かない・待たない・行かない窓口）

3 サービス開始日

令和6年11月18日（月）

4 はちのハスマート窓口オープニングセレモニー

(1) 内容

- ・ 日時：令和6年11月18日（月）7：50～8：05（約15分）
- ・ 場所：八戸市庁本館1階エントランスホール
- ・ テープカット・写真撮影：登壇者3名
市長・来賓（総務省自治行政局市町村課行政経営支援室長）・市議会議長

(2) その他

- ・ セレモニー終了後、市長によるデモンストレーション
- ・ 8：15より通常どおり窓口業務開始

5 主な事業内容

(1) 書かない窓口

- ・ 煩雑で面倒な書類記入の手間を大幅に軽減
- ・ 申請書に一度書いたものは二度と書かせない（窓口リレー方式）
- ・ 手続きがもっと簡単・便利に
- ・ 南郷事務所・各サービスセンターでも実施
- ・ マイナンバーカードを使うとさらにスムーズな申請が可能

(2) 待たない窓口

- ・ オンラインで申請書を事前に作成
- ・ 市役所ではQRコード等を読み込ませるだけの簡単手続き
- ・ 一部手続きは窓口予約に対応

(3) 行かない窓口

- ・ 市役所に行かなくても、本人確認から手数料の支払いまで、オンラインですべて完結

6 事業の詳細

- ・ 全部で132手続き、件数ベースで39万件以上（推計値）についてデジタル化を図る
- ・ 市役所における全ての手続きの約40%（件数ベース）について、はちのへスマート窓口対応とする

書かない・待たない・行かない窓口

No	担当課	手続数	件数	備考
1	市民課	28	150,735	住民異動届出書、住民票の写し(※)、戸籍証明書関係(※)、印鑑登録、印鑑登録証明書(※)、個人番号カード暗証番号変更・再設定など
2	国保年金課	25	31,262	国保・年金異動届出書、住民異動届出書〔国保・年金〕、後期高齢者医療葬祭費支給申請書、国民年金被保険者関係届書（申出書）【資格取得届】など
3	子育て支援課	33	26,071	児童手当・特例給付 現況届、児童扶養手当現況届、八戸市子ども医療費受給資格認定申請書(兼同意書)など
4	介護保険課	8	12,829	住民異動届出書〔介護保険〕、介護保険被保険者証等再交付申請書、介護保険関係書類送付先変更申出書など
5	障がい福祉課	31	52,813	自立支援医療費支給認定申請書、収入申告書、八戸市中心身障害者医療費支給申請書、所得状況等の調査に関する同意書など
6	住民税課	4	1,594	相続人代表者指定届、軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書、軽自動車税（種別割）廃車申告書兼標識返納書など
7	資産税課	3	18,031	税証明交付申請書(※)（課税・所得証明、納税証明、資産証明）
8	南郷事務所・サービスセンター	-	97,961	住民異動届出書、住民票の写し、戸籍証明書関係、印鑑登録証明書、税証明交付申請書など（手続数は他課と重複するためカウントしない）
合計		132	391,296	

- ・ 「待たない窓口」における窓口予約対応手続きは、おくやみコーナーと税証明交付手続き
- ・ (※)は「行かない窓口」対応手続き